

報道関係各位

平成 25 年 9 月 10 日

～敬老の日。高齢者が安心して暮らせる社会のために～

「高齢者の交通事故防止対策」 「知っておきたい認知症のキホン」

9月16日は敬老の日。老人を敬愛し、長寿を祝う日として、様々なイベントが全国で行われます。今回は、「高齢者の交通事故」「認知症」をテーマに高齢者をいたわる社会づくりのために知っておきたいポイントを上げます。

交通事故死者数の約半分が 65 歳以上の高齢者

歩行中の交通事故にご注意を！

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65 歳以上の高齢者が占める割合が高くなっています。さらに近年では、高齢者が加害者になるケースも増えています。その背景には、高齢者人口の増加だけでなく、高齢者特有の事情も影響しています。高齢社会が今後ますます進展する中、高齢者の交通事故対策には、高齢者本人に加えて周囲にいる方々の理解も重要です。そこで、高齢者に多くみられる交通事故や、すぐにできる対策などを紹介します。

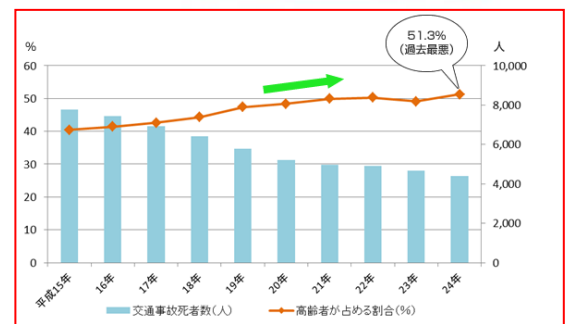
高齢者の事故は増えているの？～交通事故死者数に占める高齢者の割合は約半分

交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより、交通事故による死者数は年々減少傾向にある一方で、65 歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。昨年 1 年間に交通事故で亡くなった方は約 4,400 人。そのうち、65 歳以上が約半数となっており過去最悪の割合を占めています。高齢者の交通事故死者の内訳をみると、最も多いのが歩行中の事故死でほぼ半数、また、死亡事故が発生した時間帯をみると、夜間の歩行中の事故で亡くなった高齢者数は昼間の 2 倍近くに上っています。さらに、高齢者の交通事故のうち約半数は、自宅から半径 500 メートル以内という身近な場所で起こっています。

<高齢者の交通事故の防止ポイントはこちら>

URL

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201306/1.html>



交通事故の死者数及び 65 歳以上が占める割合の推移
(平成 15 年～24 年 警察庁)

65 歳以上の高齢者では 7 人に 1 人が認知症と推計されている

認知症ってどんな病気？

「認知症」とは老いにとまなう病気の一つです。さまざまな原因で脳の細胞が死ぬ、または働きが悪くなることによって、記憶・判断力の障害などが起こり、意識障害はないものの社会生活や対人関係に支障が出ている状態(およそ 6 か月以上継続)をいいます。我が国では高齢化の進展とともに、認知症の人数も増加しており、65 歳以上の高齢者では、7 人に 1 人が認知症と推計されています。



年をとればだれでも、思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」は、このような「加齢によるもの忘れ」とは違います。

例えば、朝ごはんを食べたことなど体験したこと

自体を忘れてしまったり、もの忘れの自覚がなかったりする場合は、認知症の可能性がありますが(高齢者に限ってではなく、働き盛りの年代(65 歳未満)でも若年性(じゃくねんせい)認知症を発症するおそれがあります)。

このような記憶障害のほか、現在の年月や時刻、自分がどこにいるかなど基本的な状況を把握できなくなる見当識障害などの症状があります。しかし、普段からの生活管理が認知症の予防につながる事がわかってきたほか、早期発見と早期治療によって高い治療効果が期待できます。

自分自身や周りの人について認知症ではと思われる症状に気付いたら、一人で悩まず専門家などに相談しましょう。

<認知症の症状や予防方法、家族や周囲の心がけ、若年性認知症についてはこちら>

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201308/1.html>

政府広報オンラインでは、ソーシャルメディアを活用して、より幅広い情報発信に取り組んでいます。さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介。ぜひ、こちらもご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online

国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、政府の「施策・制度」「取組」の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を、イラストや動画を使って分かりやすい記事でご紹介しています。このたびお届けする「お役立ち News Letter」では、毎号そのうちの一部をピックアップして、みなさまにお伝えしていきます。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

本件に関するお問合せ

内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)